

第6回

熊本県障害者スポーツ大会  
参加者募集

この大会は、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障害のある選手が競技などを通じスポーツの楽しさを体験し、また、競技力の向上を図るとともに、県民の障害に対する理解を一層深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されるものです。

参加選手資格

大会への参加は、次の各項目に該当する人が対象です。

○共通事項

・県内に住所を有する人または県内の施設、学校などに在籍している人

・年齢13歳以上の人（平成19年4月1日現在）

○身体障害者の部

身体障害者手帳の交付を受けている人

○知的障害者の部

療育手帳の交付を受けている人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人

申し込み受付期間

3月22日（木）まで  
（土日・祝日を除く）

申し込み方法

印鑑・手帳を持参の上、左記まで申し込んでください。

問い合わせ・申し込み先

福祉課、各総合支所民生課、または、菊池市身体障害者福祉協議会事務局  
☎(24)5732

各種事業を計画している皆さんへ



本市では、自然環境および景観の保全に努めるため「菊池市環境保全に関する指針」を左記のとおり定めました。

次の事業を計画している人は、原則として事前協議が必要となりますので、菊池市役所環境課までお問い合わせください。

事前協議の対象となる事業

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物処理施設設置事業（敷地の造成を含みます）
- ・計画区域の面積が1,000㎡以上の開発事業など
- ・建築物の新築または増改築でその建築面積の合計が1,000㎡以上のもの
- ・営業を目的とする土石の採取
- ・その他市長が特に必要と認める事業

問い合わせ先

環境課環境政策係

ゴミの焼却は禁止されています

ゴミを焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

基準に適合しない簡易焼却炉、ドラム缶、ブロック積みなどで焼却することも禁止されています。

また、例外とされている軽微な焼却であっても、周辺の住民の皆さんに「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、できるかぎり焼却を行わないで、一人ひとりがゴミの分別、資源化、減量化に努め、決められた収集日に出してください。

なお、菊池市では焼却灰の収集は行いませんので、絶対に焼却灰をゴミとして出さないでください。

焼却禁止の例外

- 国または地方公共団体の施設管理のために必要な場合
- 震災などの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な場合
- 風俗慣習上または宗教上の仕事を行うために必要な場合
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない場合（稲わらを燃やすなど）
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

罰則

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

問い合わせ先 環境課 または各総合支所民生課生活環境係

平成19年4月から

障害福祉サービス利用者負担のしくみが変わります

障害者自立支援法の更なる改善策として、平成19年4月から利用者負担（上限月額）について、下記のとおり負担軽減が行われるようになりました。

利用者負担の軽減を受けるには申請が必要になります。

■利用者負担軽減措置の内容

通所・在宅利用者の場合

1割負担の利用者上限額が引下げられます。また、軽減対象範囲を拡大します。（障害児も同様）

軽減を受けることができる対象者は次のとおりです。

○市民税非課税世帯または市民税所得割10万円未満の世帯に属する者。

○一定の資産を有していないこと

・単身の場合は預貯金等の額が500万円以下。家族と同居の場合（本人及び生計中心者の合計）は1,000万円以下。

・不動産を所有していない（親族等が現に居住する不動産を除く）。

入所利用者等の場合

○入所施設について、工賃引き上げに対する意欲を更に高めるため、工賃が年間28.8万円（これを越えた部分の30%を含む）までは、定率負担と食費などの負担が全くかからないよう、工賃控除を徹底します。

※現行の工賃控除は1割負担について認められていましたが、年間28.8万円（これを越えた部分の30%を含む）までは、食費などの負担もなくし、工賃控除が手元に残るよう徹底します。

※併せてグループホーム・ケアホームでも、年間28.8万円までの工賃控除を行います。

○入所施設利用者の個別減免の資産要件を現行の350万円から500万円に拡大します。

問い合わせ先 福祉課障害福祉係

区分	現在	平成19年4月～	
		軽減後	申請しない場合・軽減対象外の場合
低所得1	15,000円 (7,500円)	3,750円	15,000円
低所得2	訪問系サービス	24,600円 (12,300円)	24,600円
	通所利用者	24,600円 (7,500円)	
一般	所得割10万円未満	37,200円	37,200円
	所得割10万円以上	37,200円	—

※（ ）は社会福祉法人減免対象者

市民の皆さんの意見を募集します  
「パブリック・コメント」  
「菊池市国民保護計画(案)」

次の案件に対する、市民の皆さんの意見を募集します。

計画の名称

菊池市国民保護計画(案)

計画の趣旨・目的

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に対する法律（平成16年度法律第112号）第40条第8項の規定に基づき、菊池市国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

市では、市民の皆さんの意見を反映しつつ同計画の策定を進めたいと考え、パブリック・コメントを実施します。

次のことに留意して、内容や表現などについてご意見をお寄せください。

計画(案)の公表期間および意見の提出期間

3月29日（木）まで

計画(案)の入手方法

○安全対策課にて閲覧

○菊池市ホームページ  
(http://www.city.kuchikuchi.kumamoto.jp) からダウンロード (PDFファイル)

○安全対策課に直接持参、また意見の提出方法

「第22回国民文化祭」とくしま2007  
映像フェスティバル

映像フェスティバル ビデオ作品募集

応募資格 日本在住のアマチュアの人で未発表の作品。

応募作品 作品テーマは自由。実写・CG・アニメなど表現形式は問いません。1作品5分以内。

申込期間 6月1日（金）～8月31日（金）

申し込み先 第22回国民文化祭

美馬町字天神121番地

問い合わせ先 第22回国民文化祭

美馬町字天神121番地

問い合わせ先 第22回国民文化祭

美馬町字天神121番地

問い合わせ先 第22回国民文化祭

美馬町字天神121番地

問い合わせ先 第22回国民文化祭